

政務活動報告書について

令和8年4月30日

とちぎ自民党議員会文教警察部会

○テーマ

県立学校における不登校特例校について

○活動目的

学びの多様化学校についての調査研究

○活動実績

- ・調査日：令和7年10月24日（金）
- ・調査地：愛知県立日進高等学校
- ・内 容：不登校特例校の指定に至る経緯、令和8年度開校に向けた準備等について

○活動に至った背景や目的

昨今、全国的な少子化に伴い、子供の数は減少しているが、本県教育委員会が公表した令和5年度の調査結果では、県内各市町の小中学校において、不登校の児童生徒は5,805人、不登校児童生徒の割合は4.14%と、いずれも過去最多の状況である。児童生徒の考え方や物事の受け止め方が多様化している現在、不登校になってしまうきっかけを見つけ出すことや、問題を解決することは大変困難になっている状況であり、本県の福田知事も大変重要な課題であると位置づけ、早急に取り組まなくてはならない課題として県議会とも共通認識を持っている。

そこで、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する等の「学びの多様化学校」について先進事例である愛知県立日進高等学校・附属中学校を視察してきた。同校は令和8年4月から中高一貫教育を導入し、日進高等学校附属中学校を全国初の学びの多様化学校（不登校特例校）開校予定である。中高6年間を通した教育理念として個に応じた環境と、ゆとりある計画的・魅力的な教育活動を通して、一人一人が新たな可能性を発見しながら社会的に自立することができる人材の育成を教育理念とし、人との関わりを重視した社会性を育む体験的な学び等を通した人材育成を目的にしている。

いわゆる、不登校生徒が通常学級に登校できるように矯正するのではなく、それぞれのペースで学習や体験を進め、最終的には社会的に自立した生活を営める教育を進めていくようであり、これからの時代の流れを鑑みると、誰一人置き去りにしない教育体制は重要課題である。まさにこれから開校する学校であるが、児童生徒の個性に応じた学びの多様化学校について、栃木県に合った体制について研究していかなければならないと強く感じた。

○活動実績や今後の取り組みについて

栃木県においては、増加傾向にある不登校児童生徒の対応は急務である。しかし不登校対策は一朝一夕ではいかなない課題であることは周知のところである。であるからこそ、愛知県の日進高等学校の様に児童生徒の多様化に即した学校の在り方について研究すべきであるし、必要ならば民間のフリースクールとの連携も視野に入れた対応も必要である。社会的に自立できる人材を育てるため児童生徒の限られた時間をどうサポートできるかを本県として研究しなければならない。令和8年から新たなとちぎ教育ビジョンが策定されるにあたって、これらのことが本県に合ったかたちで、十分反映されるべきと感じた。

政務活動報告書

令和8年4月30日

令和7年度 とちぎ自民党議員会 農林・環境部会

1. 視察研修の目的

本視察は、カーボンニュートラルの実現に向けた先進的な取組及び気候変動に対応した農業技術の開発状況について調査研究を行い、本県における農林・環境施策の推進に資することを目的として視察研修を実施した。

2. 視察研修の概要

(1) 視察日程

令和7年10月23日（木）

(2) 視察先及び調査事項（2か所）

①愛知県農業総合試験場

日時：午後1時30分から午後2時30分まで

対応者：場長 伴 充晃 ほか

調査事項：

「愛知農業イノベーションプロジェクト」

- ・プロジェクトの概要
- ・高温耐性品種及びカメムシ抵抗性水稻品種の開発について

②愛知県議会議事堂（河川課）

日時：午後3時15分から午後4時15分まで

対応者：河川課長 下市 幸平、課長補佐 川瀬 功記

調査事項：

「矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクト」

- ・プロジェクトの概要
- ・太陽光発電施設及び小水力発電施設の整備状況について

(3) 参加者

とちぎ自民党議員会 小菅哲男農林環境部会長 他11名

3. 視察研修内容

(1) 愛知県農業総合試験場

□ 概要

同試験場は、愛知県における農業の高度化及び持続可能な生産体制の構築を目的として、先端技術の導入や新品种の開発に取り組んでいる。

□ 主な取組内容

「あいち農業イノベーションプロジェクト」に基づき、気候変動に対応した農業技術の開発を推進している。特に、高温条件下でも品質及び収量を維持できる水稻品種や、カメムシによる被害軽減を図る抵抗性品種の研究開発が進められている。

□ 説明事項

近年の高温化に伴う農作物への影響を踏まえ、品種改良による対応の重要性や、実用化及び普及に向けた取組、さらにカメムシ対策について説明を受けた。

(2) 愛知県河川課（愛知県議会議事堂）

□ 概要

矢作川及び豊川流域において、河川空間を活用した再生可能エネルギーの導入を進め、カーボンニュートラルの実現を目指す取組が推進されている。

□ 主な取組内容

「矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクト」として、河川敷等を活用した太陽光発電や小水力発電の整備が進められているほか、地域と連携した持続可能なエネルギー利用のモデル構築に取り組んでいる。

□ 説明事項

再生可能エネルギー導入の現状及び課題、河川管理との調和、地域における合意形成の重要性等について説明を受けた。

4. 所感及び栃木県としての課題

今回の視察を通じ、農業分野及び環境分野の双方において、気候変動への対応とカーボンニュートラルの実現が喫緊の課題であることを改めて認識した。

農業分野においては、近年の高温化や異常気象の影響により、農作物の品質低下や収量減少、病虫害被害の拡大が顕著となっている。こうした状況に対応するためには、高温耐性品種や病虫害抵抗性品種の開発を一層推進するとともに、開発成果を速やかに生産現場へ普及させる体制の強化が不可欠である。

栃木県においては、試験研究機関と普及指導機関、生産者との連携をより一層強化し、実証から普及に至るまでの一体的な取組を推進する必要がある。また、新技術や新品種の導入に当たっては、生産者の負担軽減を図る支援策の充実が課題である。

環境分野においては、河川空間を活用した再生可能エネルギーの導入は、地域資源の有効活用と脱炭素化を両立する有効な手法であると認識した。

栃木県においても豊富な水資源を有していることから、小水力発電の導入ポテンシャルは高いものの、事業化に至るまでの調整、初期投資、採算性の確保、関係法令への対応など、多くの課題が存在している。

また、太陽光発電についても、適地の確保や景観への配慮、地域住民の理解形成といった課題があることから、地域と共生した事業推進の在り方が求められている。

以上を踏まえ、本県においては、気候変動に対応した農業技術の開発及び普及の加速とともに、地域特性を踏まえた再生可能エネルギー導入の推進に向け、制度面及び支援体制の整備を一体的に進める必要がある。

5. 本県への提言

- ・気候変動に対応した農業技術の研究開発及び普及体制の強化を図ること。
- ・地域特性を踏まえた再生可能エネルギー導入の推進と、関係者間の合意形成の仕組みづくりを進めること。

政務活動報告書について

令和8年4月30日

とちぎ自民党議員会商工建設部会

○テーマ

半導体産業の集積と地域への波及効果

○活動目的

半導体産業の誘致・育成に向けた行政の支援体制、地域社会との共生策の調査研究

○活動実績

- ・日 時：令和7年5月13日（火）
- ・訪問場所：熊本県庁 商工労働部 半導体支援室
- ・内 容：熊本県職員より「半導体産業の集積と地域への波及効果」について説明を受け、意見交換を実施。

○活動に至った背景や目的

熊本県では、台湾の世界的半導体メーカーTSMCの進出を契機に、関連企業の集積や経済波及効果が広がっており、地方創生と産業政策の先進事例として注目されている。また、その反面で発生する地域課題に対し、県庁が庁内横断的に対応している点は、本県における将来的な産業誘致や地域計画においても大いに参考となる。

○活動実績や今後の取組について

熊本県では、TSMC（台湾積体回路製造）の進出により、半導体関連産業が急速に集積。関連する行政施策の特徴的な取組として以下の点が挙げられた：

- ・庁内の横断的対応体制の構築：知事を本部長とする「推進本部」を設置し、地下水保全、交通渋滞対策、人材育成、外国人との共生、農業との調和など5つの本部体制で総合的に対応。
 - ・地域への波及効果：経済波及効果は今後10年間で約11兆円とされ、空港の国際便増加、大学・企業間の交流促進など多方面にわたる影響が生じている。
 - ・人材育成と教育環境の整備：熊本大学で新学部・新学科の設置、技術短大や高校での半導体関連学科の新設、インターナショナルスクールの整備など、多様な教育対応が進行中。
 - ・環境・インフラ課題への対応：地下水使用量に応じた涵養の義務化や排水モニタリングの強化、渋滞解消に向けた道路整備計画やソフト施策も展開。
 - ・地元企業の支援策：中小企業の半導体サプライチェーン参入支援事業を本年度より開始。技術の「目利き」ができるアドバイザーを派遣し、マッチング機会の創出を図っている。
- これらの取り組みは、単なる産業誘致にとどまらず、社会基盤の整備、教育、環境、地域共生を含めた包括的な地域戦略であり、本県における政策形成においても大いに示唆を与えるものである。今後栃木県においても、戦略的な産業誘致に向けた制度整備、中小企業の技術支援体制、持続可能な地域社会の形成などをテーマとし、引き続き調査研究を進めていく必要がある。

政務活動報告書について

令和8年4月30日

とちぎ自民党議員会商工建設部会

○テーマ

文化財の防災対策と復旧事業、観光資源の活用について

○活動目的

本県における文化財の防災対策や観光資源の活用に向けた、公共施設の復旧事業における他地域の先進的な取組の調査研究

○活動実績

- ・日時：令和7年5月12日（月）
- ・訪問場所：熊本城（熊本県熊本市中央区）
- ・内容：熊本市熊本城総合事務所職員から「熊本城復興に向けた整備について」の説明を受け、現地を視察。天守閣や石垣等の復旧状況、特別見学通路による段階的公開の取り組みを学んだ。

○活動に至った背景や目的

平成28年の熊本地震により、熊本城は石垣や櫓を中心に甚大な被害を受けた。これに対し、熊本市では100年先を見据えた「熊本城復旧基本計画」を策定し、文化財としての保存と観光資源としての利活用を両立させた整備を進めている。本県における文化財保全や防災、観光行政に活かすべく、政務調査会 商工・建設部会として本視察を実施した。

○活動実績や今後の取組について

被災後、熊本市では「熊本城復旧基本計画（2018～2052年度）」を策定し、100年先を見据えた計画的な整備を進めている。短期（5年）、中期（35年）、長期（100年）を見据えた構造で、災害復旧と文化財保全、観光資源としての利活用を両立させている点が特徴的である。特筆すべきは以下の点である：

- ・天守閣の早期復旧と公開：2019年より段階的に公開を進め、2021年には天守閣内部公開を実現。震災後も観光客数は回復傾向にあり、2023年度には141万人を超えた。
- ・文化財的価値の保全：宇土櫓や飯田丸五階櫓など重要文化財建造物については、復旧とともに耐震性を含めた保存が進められている。
- ・多様な財源確保：国・県の補助や起債、日本財団の助成金などを活用しながら、災害復旧と文化的価値の両立を目指している。

熊本城の復旧は、単なる災害復旧にとどまらず、歴史的・文化的資源を活かした観光振興と防災対策を同時に進める優れた事例である。特に段階的公開や多様な財源の活用、文化財の耐震化の取り組みは、本県の政策にも示唆を与える。今後とも調査を継続し、栃木県における文化財の耐震診断の推進、災害時の保存対応マニュアル整備、観光資源としての戦略的活用に向けた取り組みの提言を進めていく。